

EU のエネルギー新戦略の概要

ブリュッセル・センター

欧州委員会は2010年11月10日、2020年に向けた新たなエネルギー戦略「Energy 2020」を提案し、今後10年間の優先課題と課題に取り組むためのアクションを明らかにした。これを基に今後1年半で具体的なイニシアチブや法案を発表する。また、11月17日には、エネルギー新戦略の柱ともなるエネルギーインフラ整備の構想を発表した。

エネルギー新戦略の概要をエネルギーインフラ整備の構想とともに報告する。

目次

1. エネルギー新戦略「Energy 2020」の概要.....	2
(1) 新戦略策定の背景.....	2
(2) 「Energy 2020」の5つの優先課題とアクションの概要.....	3
①優先課題1：エネルギー効率の高い欧州の達成.....	3
②優先課題2：汎欧州で統合されたエネルギー市場の構築.....	4
③優先課題3：消費者の権利強化と最高水準の安全性・供給確保.....	5
④優先課題4：エネルギー技術とイノベーションにおけるEUの主導的立場の増強.....	5
⑤優先課題5：EUエネルギー市場の対外的側面の強化.....	6
2. エネルギーインフラ整備構想における6つの優先インフラの概要.....	7
3. エネルギー政策の今後の見通し.....	11

図表リスト

表 1： エネルギーインフラ整備構想における6つの優先課題の概要.....	9
図 1： 電力・ガス・原油分野の優先課題（エネルギー回廊）.....	10

1. エネルギー新戦略「Energy 2020」の概要

(1) 新戦略策定の背景

2010年11月10日に欧州委員会が発表したエネルギー新戦略「Energy 2020」¹は、今後10年間のEUのエネルギー計画の端緒となるもので、2020年のエネルギー・気候変動の目標達成を軸に策定されている。EUの近年のエネルギー政策は、「競争力」「持続可能性」「供給安全保障」という相互補完的な3つの要素を柱としており、特に2007年末に採択された「エネルギー・気候変動政策パッケージ」では、下記のいわゆる「3つの20 (20 20 20)」の目標が掲げられた。

- 温室効果ガス排出削減を2020年に1990年比で20%削減する（条件が揃えば30%に引き上げる²）。
- 最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を20%に引き上げる。
- エネルギー効率を20%引き上げる。

EUはさらに、2050年までの長期的な温室効果ガス削減目標として、1990年比で80～95%削減することをコミットしている。これらに加え、2010年6月に欧州理事会（EU首脳会議）によって承認されたEUの中期成長戦略「Europe 2020」³では、2020年までの3つの優先事項の1つ「持続可能な経済成長」の数値目標に改めて「20 20 20」が盛り込まれている。

このように「20 20 20」がエネルギー分野の大目標に据えられているが、従来の政策だけでは目標の達成は不可能なのが現実である。「Energy 2020」では目標を確実に達成するため、政策実施の現状を確認した上で、2020年までのエネルギー政策における5つの優先課題を掲げた。

¹ “Communication from the Commission to the European Parliament, the Council, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions, Energy 2020 - A strategy for competitive, sustainable and secure energy { COM(2010) 639 final }”, European Commission (Brussels, 10.11.2010)

<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=CELEX:52010DC0639:EN:HTML:NOT>

² 包括的な国際合意の一環として、EU以外の先進国が同様のコミットメントを行い、発展途上国がそれぞれの能力に見合った貢献を行う場合を30%に引き上げる条件としている。

³ http://ec.europa.eu/europe2020/index_en.htm

(2) 「Energy 2020」の5つの優先課題とアクションの概要

5つの優先課題とこれらに対するアクションの主要点は以下の通り。より具体的な施策は今後、欧州委員会が提案する。エネルギーインフラ関係のアクションについては、次項「2. エネルギーインフラ整備構想における6つの優先インフラの概要」と関連するため詳細に記述することとする。

①優先課題1：エネルギー効率の高い欧州の達成

- 目標： 2020年までに20%の省エネを達成できるような効率的なエネルギー利用
- アクション1： 省エネの潜在性が最も高い建物・交通分野に注力
 - エネルギー効率の高い建物への改修を、投資インセンティブの利用促進やエネルギー供給会社との連携、斬新な金融ツールの導入を通して促進する。欧州委員会は建物所有者と借家人との投資インセンティブの配分や、建物エネルギーラベル（不動産に使用できる証明書）への取り組みを提案していく。
 - 公的機関が手本を示すため、エネルギー基準（エネルギー効率性や再生可能エネルギーの利用比率の基準）を全ての公共調達で使用する。
 - 2011年2月に発表される予定のEU交通政策白書で、交通分野における持続可能性を改善し石油依存を軽減するための対策を提示する。この対策には、クリーンな都市交通、多様な交通問題の解決方法、合理的な交通管理、全ての車種におけるエネルギー効率性基準を含んだ、交通システムにおけるエネルギー効率性向上のための構想も示されている。
- アクション2： 産業のエネルギー効率向上による競争力強化
 - エネルギーや資源を多く使用する製品に対するエコデザイン要件を拡大する。また、エネルギー・資源を多く消費するセクターとの間に自主合意を締結した場合の潜在的効果を探る。エネルギーラベルの対象拡大を検討する。
 - 製造業およびサービス部門でのエネルギー管理構想（検査、計画、管理等）を実施する。中小企業については特別な支援メカニズムを確立する。
- アクション3： エネルギー供給における効率の向上
 - エネルギーの生産、流通におけるエネルギー効率を発電、発熱容量の認可基準とすべき。効率の高いコジェネレーション（熱電併給）と地域暖冷房の利用を大幅に増加させるための努力が必要。
 - 流通、供給を担うエネルギー小売企業には、その顧客が省エネを確実にしているかを文書化して提示する。この際、第三者エネルギーサービスの利用や、ホワイト（カーボンオフセット）証書やスマートメーターなどを利用する。
- アクション4： 国家エネルギー効率行動計画の最大活用
 - 国家行動計画（National Energy Efficiency Action Plans）はエネルギー効率性向上

の包括的な基準となるものである。2020年のエネルギー効率の目標に向けて、年次レビューの実施を組み込む。

②優先課題2：汎欧州で統合されたエネルギー市場の構築

■目標： エネルギーの自由移動の確保

■アクション1： 域内市場関連法のタイムリーかつ的確な施行

- 域内エネルギー市場に関する現行法規制を的確に実施する。さらなる市場統合については、ネットワークコード（電力・ガスのネットワーク運用規則）などの規制枠組みの強化を市場結合や市場監視などで補完していくが、これらの措置で十分でない場合やEUエネルギー規制当局（ACER: Agency for the Cooperation of European Regulators）の責任範囲が狭すぎる場合はさらなる法的措置を検討する。

■アクション2： 2020～2030年のエネルギーインフラ構想の確立

- 欧州委員会は、域内市場における認可手続き合理化のために優先インフラを特定し、2050年までの「持続的な欧州のエネルギーシステム」を視野に入れ、再生可能エネルギーの巨大生産プロジェクトの統合、エネルギーの安定供給を目指す。
- 欧州送電・送ガスシステム運用事業者のネットワーク⁴「ENTSO-E」（電力）と「ENTSO-G」（ガス）のエネルギーネットワーク開発10ヵ年計画（TYNDP: Ten Year Network Development Plan）⁵を推進する。
- 2020年までの戦略的優先インフラ整備のための政策ツールを欧州委員会が2011年に提案する。これには、戦略的に必須なインフラを、競争的なエネルギー供給、環境面の持続可能性、再生可能エネルギーへのアクセス、エネルギー供給安全保障の面からどのように決定するかという点も含む。

■アクション3： エネルギーインフラ開発のための認可手続き改善と市場ルールの合理化

- 「汎欧州インフラ」の認可のための新制度導入を欧州委員会が提案する。認可手続きの合理化と改善による透明性向上と、地域・国レベルでの開かれた議論により、国民のインフラに対する信頼・受容度を向上させる。
- 「汎欧州インフラ」の建設の促進に積極関与する地域・加盟国に対する報償の方法を模索する。
- ACERを中心に、国境を越えたエネルギーネットワークの相互接続に関する規格やルール調和等の技術・規制面の課題を特定し、再生可能エネルギーへのアクセスや新技術の統合などを確実に実施し、2014年までに市場を連結させる。
- 欧州委員会は、スマートメーター／スマートグリッド展開で加盟国を支援し、新た

⁴ ENTSO（European Network for Transmission System Operators）はEU加盟国等の送電・送ガス運用事業者のネットワークで、域内市場の確立のため2009年のEU第三次電力・ガス自由化の一環で設置された。電力・ガスの自由な取引に向け、送電・送ガスネットワークへのアクセスの詳細なEU共通ルールをそれぞれの分野で関係者の協力のもと規定する任務等が与えられている。

⁵ TYNDPは電力・ガスそれぞれの分野でインフラプロジェクトの情報を事業者から収集して特定するもので、2年ごとに情報が更新される。

なエネルギーサービスを奨励するため、詳細なアクションプログラムを提示する。

■アクション4： 必要な資金調達枠組みの提供

- 欧州委員会はエネルギーインフラ整備のための官・民の資金拠出分担の最適なバランスを分析する。
- 商業的な実行可能性が低い／ない「汎欧州インフラ」プロジェクトの投資リスクをカバーできるよう投資環境を改善しプロジェクトを迅速に実施するため、公的支援を最大限に引き出せる資金メカニズムを提案する。
- エネルギーインフラ開発の重要性と緊急性を鑑み、新たな資金調達ツールの検討やEUの次期（2014～2020年）予算枠組みで追加資金を確保する。

③優先課題3：消費者の権利強化と最高水準の安全性・供給確保

■目標： 消費者・企業のための安定供給と安全かつ適正価格のエネルギーの確保

■アクション1： エネルギー政策を消費者フレンドリーなものに

- 消費者がエネルギー市場に参画しやすいようにするため、エネルギー供給業者変更に関するガイダンスの発行や料金請求方法の監視、苦情対応に関する勧告などの措置を欧州委員会が提案する。エネルギー規制当局等が開発した手法に則った価格比較ツールを消費者が使えるようにし、すべてのエネルギー供給企業が料金体系に関する最新情報を消費者に提供する。
- 欧州委員会は、消費者へのサービスに関する法規定の実施水準を評価したベチマークレポートを発表する。

■アクション2： 安全性と安定供給確保の継続的な改善

- メキシコ湾原油流出事故を受け、欧州委員会が原油・ガス採掘の安全基準の見直しが行なわれている。
- 原子力の安全性・安全保障に関する法的枠組みを強化し、原子力安全保障の中間レビュー、廃棄物問題の改善、労働者保護基準の改善等を通じた安全性の強化に努める。

④優先課題4：エネルギー技術とイノベーションにおけるEUの主導的立場の増強

■目標： 技術シフトの実現

■アクション1： 戦略的エネルギー技術計画（SET Plan）⁶の遅延なき実施

- 「戦略的エネルギー技術計画（SET Plan）」の推進を強化する。特に European Energy Research Alliance(EERA)との連携及び、6つの産業イニシアティブ（風力、太陽光、バイオ、スマートグリッド、核分裂、CCS）を重視する。

⁶ SET Planは2010～2020年のEUのエネルギー・気候変動分野の技術戦略の柱となるもので、その実現に向け、欧州委員会は2009年10月に政策提言「低炭素エネルギー技術開発への投資」を発表した。風力、太陽エネルギー、CCS（CO₂回収・貯留）、バイオエネルギー、電力グリッド、持続可能な核分裂の6分野における技術ロードマップが示された。

詳細は http://www.jetro.go.jp/iframe/report/07000258/eu_setplan.pdf 参照。

- 「技術ロードマップ」で示された 2010～2020 年までの活動のための資金調達と大規模実証プロジェクトの成功に向けた活動を強化していく。欧州内の戦略的エネルギー研究インフラの開発を促進していくとともに、潮力・波力エネルギーや再生可能エネルギーによる冷暖房など潜在性の高い分野の研究を進める。
- アクション 2： EU レベルの 4 つの大規模プロジェクトの実施
- 北海の洋上風力発電や南欧の太陽エネルギー発電から各世帯まで、EU の電力グリッドシステム全体をつなぐスマートグリッドの大規模イニシアチブを推進する。
 - 電力貯蔵（大規模な貯蔵と電気自動車用の蓄電）で EU の主導的立場を再構築する。水力、圧縮空気エネルギー貯蔵、蓄電や、水素などの革新的な貯蔵技術の分野のプロジェクトを推進する。
 - 持続可能なバイオ燃料の大規模生産を実施する。これには間接的土地利用変化（ILUC）の影響に対する評価を含める。持続可能な第二世代バイオ燃料の市場普及に向け、SET Plan の一環で、90 億ユーロのプロジェクトである欧州バイオエネルギー産業イニシアチブ（European Industrial Bioenergy Initiative）に着手している。
 - 都市部における大幅な省エネを目指す。スマートシティの「イノベーション・パートナーシップ」が 2011 年初頭に発表される予定。
- アクション 3： 長期的な EU の技術競争力の確保
- 低炭素エネルギー技術の躍進に必要な最先端研究を支援するため、欧州委員会は 10 億ユーロ規模の構想を提案する。
 - 国際熱核融合実験炉（ITER）研究プロジェクトにおける EU の主導的立場を維持する。
 - レアアースの資源量が先細りしている中でも、EU のエネルギーセクターの競争力を維持するため、エネルギー材料の EU 研究プログラムを開発する。

⑤優先課題 5：EU エネルギー市場の対外的側面の強化

- 目標： 強力な国際的（特に近隣諸国との）連携

■アクション 1：近隣諸国とのエネルギー市場および規制枠組みの統合

- EU のエネルギー市場モデルを受け入れる意向のあるすべての近隣諸国に、エネルギー共同体条約を拡大するべき。EU 近隣諸国政策の対象国に対して、また、EU 新規加盟のプロセスで、EU のルールに基づいた包括的合意を通して市場統合と規制収斂を推進する。特に、地中海地域とウクライナやトルコなどのエネルギー供給の際に通過地点となる国が対象。
- 既存の国際合意を域内市場ルールに沿ったものとするためのメカニズムを欧州委員会が提案する。新たな国際合意で加盟国間の協力を強化する。また新たなエネルギー供給国からの戦略的供給ルートを開発する際の規制枠組みについても提案する。

- 近隣諸国における域内市場に関する EU 法の実施とエネルギー分野の近代化に対して、技術支援を行う。
- アクション 2：主要パートナー国との特権的パートナーシップの確立
 - 輸入元国および輸入ルートが多様化を進める一方で、主要供給国・通過国とのエネルギーパートナーシップを強化する。
- アクション 3：将来的な低炭素エネルギー分野における EU の世界的な役割の促進
 - エネルギー効率性の向上、クリーンテクノロジー、低炭素エネルギーを EU 域内および二国間協力活動に取り入れていく。
 - アフリカとの大規模なエネルギー協力イニシアチブを導入する。
- アクション 4：法的拘束力のある原子力安全性、安全保障、世界的な核不拡散規範の促進
 - パートナー国が、原子力の安全性、安全保障、核不拡散の基準・手続きに法的拘束力を持たせることを奨励し、世界中で導入されるようにすることを目指した構想を、IAEA との協力等を通じて、欧州委員会が発展させる。

2. エネルギーインフラ整備構想における 6 つの優先インフラの概要

エネルギーインフラ整備構想で欧州委員会はマッピングを実施し、短期的な優先課題として電力、ガス、原油、スマートグリッドの 4 分野を、また 2020 年以降の長期的優先課題として「欧州電力ハイウェイ」と CO2 輸送インフラの 2 分野を特定した。

6 つの優先課題の概要は次頁表 1 の通りであるが、特に、電力・ガス分野では EU としての優先的な「エネルギー回廊 (Energy Corridors)」を 7 つ (電力で 4 つ、ガスで 3 つ) 特定している (表 1 参照)。電力分野では、北海における新たな風力発電能力の稼働や、2020 年に向け再生可能エネルギーを電力グリッドに統合していく点を勘案して 4 つの「電力回廊」を実現させることを目指す。ガス分野では、市場統合と供給安全保障の観点から、EU 域内に供給されたガスが国境を越えスムーズに域内で流通できるようにするためのインフラの整備が必要とされている。EU 内では依然、1 カ国のガス供給源に依存している加盟国が存在するのが現状で、2020 年までにこの状況を解消しすべての地域で 2 つ以上の供給源を確保することが目標である。

原油パイプラインネットワークについても、特に、内陸部にあたる中・東欧諸国への供給ルートは限られており、供給安全保障の観点からは整備万全とは言い難い。従来の供給ルートからの供給停止の事態に備えて新ルートを確保するため、中・東欧では異なるパイプライン・システムの相互接続やリバースフローの整備が必要だ。また、スマートメーター/スマートグリッドへの移行については、迅速な投資展開に向け、欧州委員会が法的枠

組みや初期インセンティブについて 2011 年中に検討する。特に規制や標準化の必要性を慎重に議論するとしており、その結果に応じてさらなる措置が発表される可能性がある。

欧州委員会は、それぞれのエネルギー回廊について 2012 年末までに具体的なプロジェクトのリストを作成する予定。個々のプロジェクトに対しては、明確な定義に基づき緊急度のランキングを行う。

2020 年までのエネルギーインフラ整備のコストは、相互接続、洋上風力のグリッドへの接続、スマートグリッドを含む送電網に 1,420 億ユーロ、送ガス網に 570 億ユーロ、CO₂ 輸送については 25 億ユーロ、計約 2,015 億ユーロが必要と試算されている。一方で、これらの投資の経済効果も大きく、GDP は 2011～2020 年の累積で 0.9 パーセントポイント(190 億ユーロに相当) 上昇し、77 万人の新規雇用創出が見込めるとしている。

送電・送ガス網にかかるコストのおよそ半分(約 1,000 億ユーロ)は民間部門による投資で賄われる見通し。残りの 1,000 億ユーロを捻出するため、欧州委員会は 2011 年 6 月に「汎欧州インフラ」プロジェクトの新たな財政支援ツールを発表する予定で、助成金のほか資本参加や保証、PPP 融資といったツールが例示されている。欧州委員会は、1,000 億ユーロの不足の相当部分が、インフラ建設許可の取得手続きの遅れや、資金調達ができないことや投資リスク回避手段が欠如していることから生じているとしており、これらの解消に向けた施策も打ち出していく。エネルギーインフラ整備構想では、建設許可取得にかかる時間を短縮するため、加盟国の単一当局の指定や認可所要時間に対する時限の設定、認可プロセスの指針作成などを示唆している。

表 1： エネルギーインフラ整備構想における 6 つの優先課題の概要

優先課題	インフラ整備を推進するエネルギー回廊およびその他施策		
短期優先課題	①2020年の目標に適切な欧州の電カグリッド	北海洋上電カグリッド North Seas Offshore Grid	■ 北海・周辺海域における洋上風力発電能力を、北欧・中欧の電力消費の中心地やアルプス地方と北欧諸国の電力貯蔵地に接続・統合
		南西電力相互接続 South Western Electricity Interconnections	■ 南西欧州（イベリア半島、フランスなど）で発電された再生可能エネルギー（風力、太陽、水力）電力を北欧と中欧に輸送するための相互接続 ■ 北アフリカにおける再生可能エネルギー資源と、北アフリカと欧州の間の既存インフラも活用
		中東欧・南東欧電力接続 Central/South Eastern Electricity Connection	■ 中東欧・南東欧における地域電力網の接続を強化させ、市場統合と再生可能エネルギーのグリッドへの統合を支援 ■ 貯蔵施設と人工エネルギー島への接続含む
		バルト海エネルギー市場相互接続計画の完了 Baltic Energy Market Interconnection Plan (BEMIP)	■ 下記の3点により欧州市場の統合を図る ■ バルト諸国内のエネルギーネットワーク強化 ■ バルト3国のエネルギー市場とフィンランド、スウェーデン、ポーランドの相互接続強化 ■ ポーランド国内エネルギーネットワークとその東西相互接続を強化
	②ガス供給源の多様化と EU ガス網の相互接続および柔軟化	南ガス回廊 Southern Gas Corridor	■ EU 全体で供給源を多様化するため、カスピ海産、中央アジア産、中東産のガスを欧州に直接輸送
		バルト海エネルギー市場相互接続計画の完了／中東欧・南東欧における南北ガス回廊 BEMIP/North-South Gas Corridor Interconnections	■ バルト海、黒海、アドリア海、エーゲ海を結ぶ
		西欧における南北ガス回廊 North-South Gas Corridor in Western Europe	■ アフリカを含む域外の潜在的な代替供給源を最大活用できるよう、域内の短期的な潜在供給能力を増大 ■ LNG プラントやガス貯蔵施設など既存インフラを最適化
	③原油の供給安全保障の確保	■ EU にとっての優先課題は政治支援（投資は民間部門に一任） ■ カスピ海産原油に供給源を多様化	
④スマートグリッド技術の展開	■ 迅速な投資展開に向けた法的枠組みの整備と初期インセンティブの提供を検討 ■ スマートメーター/スマートグリッドの規制・標準化の必要性を慎重に評価 ■ 2011 年中に評価の結果と必要に応じてさらなる措置を発表予定		
長期優先課題	⑤欧州電力ハイウェイ European Electricity Highways	■ 北海、バルト海の風力発電や、南欧、北アフリカの太陽エネルギー発電により生産された余剰電力を、北欧諸国とアルプスの電力貯蔵施設に接続し、大規模な電力消費地である中欧に輸送 ■ 20 年から電力ハイウェイを部分的に稼働させる目標 ■ 電力規制当局のフォーラム「フローレンス・フォーラム」がモジュール開発計画のフィージビリティを研究 ■ 潮力・波力などの発電技術への応用も研究	
	⑥欧州 CO2 輸送網	■ 将来的な CO2 輸送網の技術的、実際のな取り決め準備に 2020 年から着手	

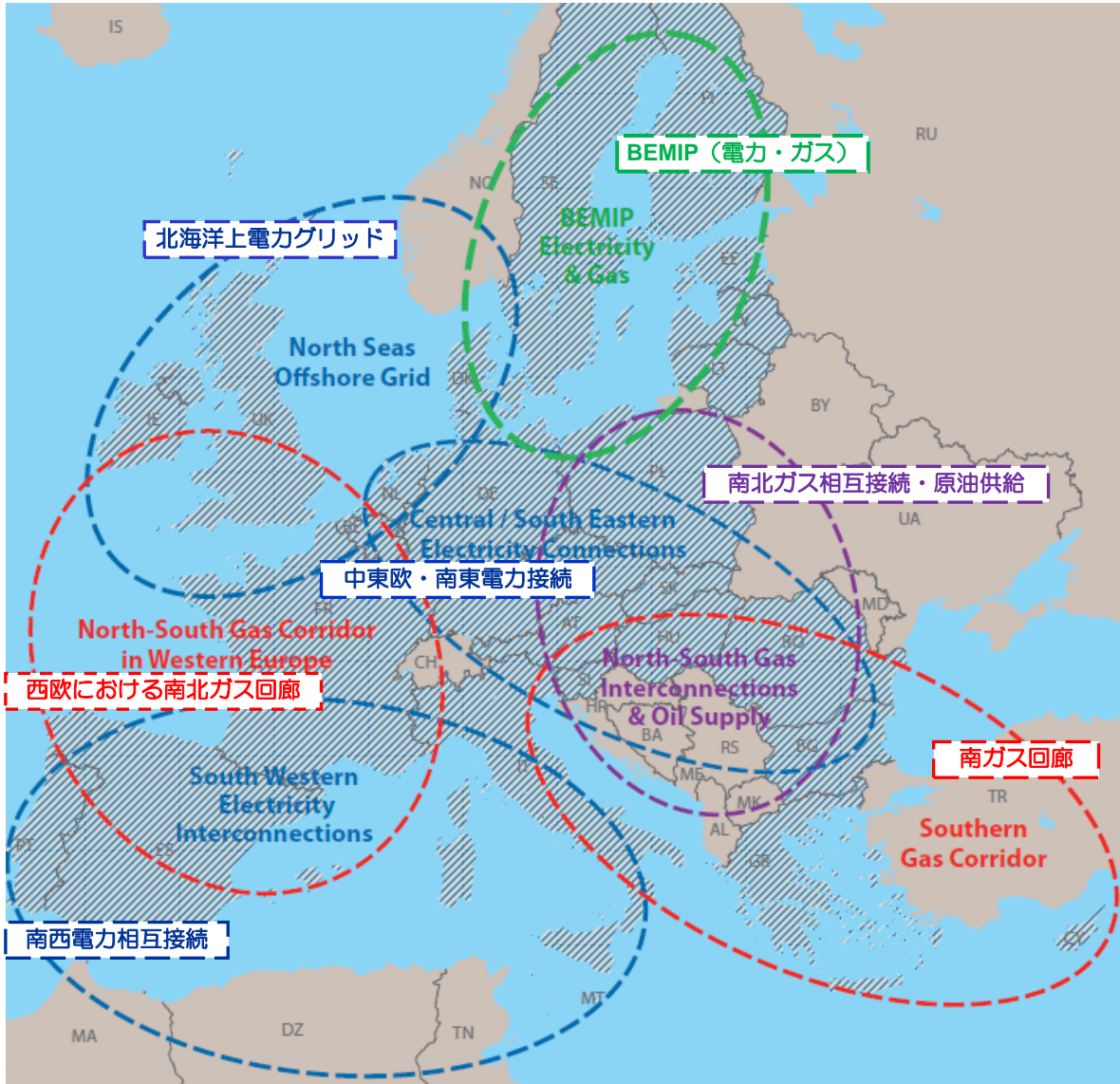
出所： “Communication from the Commission to the European Parliament, the Council, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions, Energy infrastructure priorities for 2020 and beyond - A Blueprint for an integrated European energy network (COM(2010) 677 final), European Commission (Brussels, 17.11.2010)よりまとめ [http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=SPLIT_COM:2010:0677\(01\):FIN:EN:PDF](http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=SPLIT_COM:2010:0677(01):FIN:EN:PDF)

図 1： 電力・ガス・原油分野の優先課題（エネルギー回廊）

© European Union – Directorate-General for Energy – November 2010

 EU内の電カスマートグリッド

出所： 欧州委員会作成インフラマップ



http://ec.europa.eu/energy/infrastructure/strategy/doc/2010_11_17_infrastructure_map.pdf

3. エネルギー政策の今後の見通し

欧州委員会は「Energy 2020」で設定した優先課題とアクションに沿って、今後1年半にわたり具体的な法案や施策を提案していく予定であり、11月17日に発表したエネルギーインフラ整備の構想はその端緒となった。2011年2月4日にはEU初の「エネルギーサミット」を開催し各国首脳が「Energy 2020」について協議する予定で、順調に行けば、3月の定例首脳会議で承認され、正式に2020年までのEUのエネルギー政策の枠組みとして位置付けられることになる。エネルギー分野ではまた、2011年上半期中に以下の3つの政策が発表される予定である⁷。

- 2050年に向けたエネルギーロードマップ (Energy Roadmap 2050)

欧州委員会 (エネルギー総局) は2011年下期に2050年に向けたエネルギーロードマップを発表する予定で、2010年12月20日からパブリックコンサルテーションを実施中⁸ (2011年3月7日期限) である。欧州委員会 (気候変動総局) は「2050年の低炭素経済に向けたロードマップ (Roadmap for a Low-Carbon Economy by 2050)」⁹も発表する予定だが、こちらが脱炭素化への移行に向けた戦略として温室効果ガス排出を2050年までに1990年の水準から80~95%削減するための方法を提示するもの¹⁰のに対し、「エネルギーロードマップ」では、エネルギー分野の政策目標の達成に向けた複数の道筋が提示される。とりわけ、持続可能性とエネルギー安全保障、競争力面の目標に対応し、低炭素エネルギーシステムへの移行においてエネルギー安全保障と競争力を改善する方法に焦点を当てたものとなる。

- 対外エネルギー政策¹¹

同様にパブリックコンサルテーションを2010年12月21日から2011年2月21日まで実施中である。EUのエネルギー政策の目的は、リスボン条約で、エネルギー市場の機能確保と域内におけるエネルギー安全保障の確保、エネルギー効率・省エネの促進ならびに新エネルギー・再生可能エネルギーの開発、エネルギーネットワークの相互接続の4点が明記されている。これらの目的の追求においては加盟国の結

⁸<http://www.biofuelstp.eu/eibi.html>

http://ec.europa.eu/energy/strategies/consultations/doc/2010_07_02/2010_09_30_future_energy_policy.pdf

⁹http://ec.europa.eu/energy/strategies/consultations/20110307_roadmap_2050_en.htm

「2050年の低炭素経済に向けたロードマップ」は2010年12月8日にパブリックコンサルテーションを締め切っており、2011年1月の結果発表を経て上半期中にロードマップを理事会 (EU首脳会議) および欧州議会に提案する予定である。2050年までのマイルストーンの分析や、技術革新と経済成長、雇用創出の促進や、EU内でのエネルギー安全保障の強化の面でメリットを最大化するための方法を検討する。

¹⁰ http://ec.europa.eu/clima/consultations/0005/index_en.htm

¹¹ http://ec.europa.eu/clima/consultations/0005/background_info_en.pdf

束精神が求められているが、目的の達成には EU 域外のエネルギー動向を視野に入れることが不可欠で、2020 年まで、また 2050 年までの長期エネルギー政策においても同様のことが言える。このため、効率的かつ優先課題を明確化した対外エネルギー政策を EU として調整する必要がある。パブリックコンサルテーションでは、域外近隣諸国とのエネルギー市場や規制ネットワークの統合、域外のエネルギー供給国・輸送通過国との関係強化、安全かつ競争力のある低炭素エネルギーに関する世界的なアジェンダ設定における EU の役割促進、欧州のエネルギー分野の利益促進のための努力における EU・加盟国間の結束促進などの面の優先課題や新たなイニシアチブについて関係者の見解を募っている¹²。

- エネルギー効率アクションプラン

EU は 2020 年までにエネルギー効率を 20%引き上げる目標を掲げているが、特に運輸部門における再生可能エネルギーの利用とエネルギー効率の向上は遅々として進んでおらず、この目標の達成からは程遠いのが現状である。欧州委員会はまた、加盟国が 2008 年以降に策定した国家エネルギー効率アクションプラン (National Energy Efficiency Action Plans) の内容は期待外れのものであると評価した。EU はすべての加盟国が経済成長とエネルギー利用を切り離していくことができるような新たな戦略を必要としている。このため欧州員会は 2011 年の早期段階でエネルギー効率計画 (Energy Efficiency Plan) を発表し、2011 年にわたって具体的な規制案や資金調達の問題や投資促進インセンティブを検討していく予定である。新戦略では、達成すべき目標と厳格な遵守モニタリングを明確に定義した上で、改めて加盟国に政治的コミットメントを求めることになる。

以 上

¹²http://ec.europa.eu/energy/international/consultations/20110221_external